

(賛成者起立)

○尾原進一議長 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

日程第4、阿佐線・国道整備促進特別委員会設置の件を議題といたします。

御報告いたします。本件については、小松文人議会運営委員長から阿佐線の経営安定化に向けての支援、また一般国道及び高規格道路の整備促進を図るため、特別委員会を設置し、これに付託するよう申し出がっております。

お諮りいたします。本件については、各常任委員から3人あて、計6人の委員をもって構成する阿佐線・国道整備促進特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、6人の委員をもって構成する阿佐線・国道整備促進特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました阿佐線・国道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

長 野 弘 昌 議員

藤 田 伸 也 議員

小 松 進 議員

米 田 佐代子 議員

山 下 正 浩 議員

小 松 文 人 議員 以上6人を指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の議員を阿佐線・国道整備促進特別委員会委員に選任することに決しました。

つきましては、この際、特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思ひます。本日の特別委員会は、委員会条例第10条第1項の規定により議長が招集することになっておりますので、ただいまから第1委員会室に阿佐線・国道整備促進特別委員会を招集いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時23分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿佐線・国道整備促進特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

阿佐線・国道整備促進特別委員長	小 松 文 人	議員	
同	副委員長	長 野 弘 昌	議員

以上のとおりであります。

日程第5、南海地震対策調査特別委員会設置の件を議題といたします。

御報告いたします。本件については、小松文人議会運営委員長から南海トラフ地震から市民の生命と財産を守るため、南海地震対策の検討と強化を図るため、特別委員会を設置し、これに付託するよう申し出がっております。

お諮りいたします。本件については、各常任委員から3人あて、計6人の委員をもって構成する南海地震対策調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、6人の委員をもって構成する南海地震対策調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました南海地震対策調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

小 松 進 也	議員
山 下 裕	議員
宇 田 卓 志	議員
吉 川 孝 勇	議員
米 田 佐代子	議員
川 島 憲 彦	議員

以上6人を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の議員を南海地震対策調査特別委員会委員に選任することに決しました。

つきましては、この際、特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。本日の特別委員会は、委員会条例第10条第1項の規定により議長が招集することになっておりますので、ただいまから第1委員会室に南海地震対策調査特別委員会を招集いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 36 分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

南海地震対策調査特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

南海地震対策調査特別委員長 宇 田 卓 志 議員

同 副委員長 小 松 進 也 議員

以上のとおりであります。

日程第 6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第 111 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 平成 26 年第 3 回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今議会におきまして、議員の皆様方からいただきました貴重な御意見・御指摘を十分心にとどめ、今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

今後、来年度の当初予算編成に向けた作業に入っておりますが、特に、地方交付税や国・県の補助制度等の動向を十分注視しながら、行政課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

今後とも一層の御指導・御鞭撻、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

また、台風 19 号の影響が心配される状況にありますので、十分に対応を協議し備えたいと考えています。

結びに、日に日に秋が深まってまいりますが、議員の皆様方には、どうか体調管理に十分御留意いただき、市民福祉の向上、市政発展のために、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○尾原進一議長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、会期 16 日間でありましたが、議員各位の終始熱心な御審議をいただき、予定どおりの日程で無事閉会の運びとなりました。

市長を初め執行部の皆様、そして報道関係各位には、会期中何かと御協力をいただきお礼を申し上げます。

朝夕随分と過ごしやすくなりましたが、どうか皆様には、一層御自愛の上、ますます御活躍されるよう、心からお願い申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

これをもって、平成 26 年第 3 回安芸市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 40 分